

1.部局としてのアウトソーシングの方針 (重視する効果や、大きな課題などを主題にしてください)

「災害対策基本法や国民保護法では、災害や武力攻撃事態等から住民の生命、身体及び財産を守ることが県の責務である。」と明記されている。

この県の責務を果たすためには、  
 毎年のように発生する大雨や台風などに、迅速かつ的確に対応できる防災体制づくり(庁内の対応体制と市町村や関係機関との連携など)を進めるとともに、  
 県民自らの力を活かす、自助・共助を基軸とする地域協働型の防災体制づくりを進めていく必要がある。

併せて、こうした風水害への体制づくりはもちろんのこと、県政の重要課題である南海地震対策や国民保護への対応、さらには、新型・鳥インフルエンザへの備えなど、発生が危惧される危機への対応の仕組みづくりや体制づくりなど、こうした業務分野は基本的には、県自らが取り組む必要があると考えている。

また、県がこうした体制づくりや仕組みづくりを企画していくことや実際の災害対応を行っていくことによって、個々の職員はもちろんのこと、組織としての危機への対応力が高まっていくものとする。

一方、これまでにアウトソーシングしてきた「県職員南海地震研修」や「自主防災組織リーダー研修」、「地震条例会議録の翻訳」などのように、民間企業の新たな分野への進出や人材育成、防災NPOや県民との協働が図られ、そのことによって県もコア業務に重点的に取り組むことが可能となった。

今後も、民間等が行うことが効率的な業務については、引き続き、アウトソーシングに取り組む。

2.これまでの状況(スリム化分を除く)

現実施計画でのアウトソーシング率		14.0%
H17～18 発注済件数	アウトソーシング推進関連	4件
	地域版アウトソーシング	2件
H19 予算件数	アウトソーシング推進関連	3件
	地域版アウトソーシング	1件

特記事項(課題の克服など)	<p>【これまでに発注した業務の成果等】                  (アウトソーシング推進関連)                  自主防災組織リーダー活動支援事業:防災NPOとの協働、主体的な活動が活発化した。</p> <p>地震条例会議録翻訳(地域版):条例づくり検討会のテープ起こしの受注を機会に、県民のグループが地震防災に関心を持ち、防災グッズの開発など、新たな分野への進出が図られた。</p> <p>(アウトソーシング推進関連以外)                  県職員南海地震研修:民間企業との協働により人材育成、新たなビジネス分野への進出が図られた。</p> <p>【今後、発注する予定の業務】(H20年度当初に発注予定)                  電気工事士免状交付委託業務:免状交付業務をアウトソーシングすることにより、委託先の就業機会の創出や今後のビジネス展開のきっかけとなるとともに、職員は産業保安の立入検査等に専念できることとなる。</p> <p>高圧ガス指定保安機関の指定:任意団体をNPO法人化し、法で規定されている「指定保安機関」とすることにより、保安検査の受検先が増加するとともに、就業機会の創出、保安検査のレベルの向上、今後のビジネス展開のきっかけとなる。</p>
---------------	---